

1 日 時 平成30年9月27日（木）午後7時から午後9時

2 場 所 東淀川区役所 4階 401会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 安全・安心部会委員）

村富 和広議長、堤下 哲也副議長、熊谷 佳織委員、高田 宏志委員、水川 賢一郎委員、
森脇 進一委員、山下 英治委員、行澤 嘉晃委員、和田 浩明委員、和田 正雄委員

（東淀川区区政会議 他部会委員）

田原 眞里委員、宮住 和子委員

（東淀川区役所）

北山安全安心企画担当課長、小谷保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成31年度東淀川区運営方針（原案）

（2）これまでの区政会議の主な意見について

（3）今後の区政会議について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○小谷係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成30年度東淀川区区政会議 第3回 安全・安心部会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所安全安心企画担当の小谷と申します。よろしくお願ひいたします。

初めに、課長の北山よりご挨拶申し上げます。

○北山課長 改めまして、こんばんは。安全安心担当課長の北山です。日ごろは東淀川区政にご理解、ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

また、地震、台風、そしてまた台風と続きますけれども、地域におかれましては、被災された方もおられると思いますので、この場をおかりしてお見舞い申し上げます。

さて、本日なんですけれども、平成31年度の東淀川区の運営方針の原案を作成しました。また、委員の皆様から率直なご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

今後の予定としまして、10月31日に本会が予定されております。31日は部会を同時開催しな

いということですので、本日は意見をいただくとともに、本会での報告内容をまとめていただきたいと思いますので、タイトなスケジュールになりますけれども、最後までどうぞよろしくをお願いいたします。簡単ですけれども、ご挨拶とします。

○小谷係長 では、定足数の確認をいたします。

本日は、9名の安全・安心部会の委員の皆様にご出席いただいております。出席者数が委員定足数12名の半数以上でありますので、この会議が有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日は、他部会より2名の委員の方がご出席されております。

毎回のご案内ですけれども、本日の議事録につきましては、区政会議の委員の定足数の基準及び会議録等の公表等に関する規則の規定に基づき、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録案ができ次第、本日、発言いただきました委員の皆様にご発言内容をご確認いただきたいと思います。後日、文書をお送りさせていただきます。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、本日配付しています平成30年度第3回東淀川区区政会議安全・安心部会と書かれた本日の議事次第があります。それと以下の資料は、資料確認はこの議題次第の配付資料欄を見ていただきながら確認させていただきたいと思います。

送付資料としまして、東淀川区の31年度原案、それから送付資料のワークショップ用シート、ピンク色のシートをお持ちいただいておりますか。送付資料2です。それから送付資料3としまして、これまでの意見へのフィードバック、ホッチキスどめの横の分です。それから東淀川区区政会議委員の評価結果シートと議事概要、7月27日の本会の資料です。それから区政会議のスケジュールと部会別委員名簿が送付資料3になっておりますので、不足しておられる方いらっしゃいませんか。

あと、本日の配付資料としまして、黄色で刷っております東淀川区区政会議共通テーマ（防災）と書かれたシートをお配りさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、資料のほうおそろいということで、それでは、ここから村富議長に進行をお願いしたいと思います。

○村富議長 議長の村富です。よろしくお願ひいたします。

先ほど課長から少しお話がありましたけれども、10月31日は部会を開催せず、本会を19時から2時間開催する予定です。本会では、共通テーマ「防災」について、部会の垣根を越えてクジで割り振られた班をつくりまして、ワークショップで意見交換をしていただく予定となっております。そのため、本日は、議題1、平成31年度東淀川区運営方針（原案）について、区役

所から説明を受けた後、ワークショップを実施し、意見交換した上で、休会明けに発言を発表していただきまして、さらに本会で議長報告する内容として、その中で特に重要と思われる意見についてピックアップをしております。

それでは、早速、議題に入ります。

それでは、議題1、平成31年度東淀川区運営方針（原案）について、また議題2、これまでの区政会議の主な意見について、区役所より説明をお願いいたします。よろしくどうぞお願いします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。

それでは、平成31年度東淀川区運営方針（原案）について説明させていただきますので、送付資料1をごらんください。

送付資料1の表紙のところに、下半分のところに、運営方針は年度ごとの東淀川区役所が取り組んでいく内容を記載しております。今回は下のところに策定までの道と書いておりますけれども、今回は左の①の原案の作成になっておりまして、本日、部会でご意見をいただきます。その後、右側のほうに移りまして、②素案、10月の区政会議にご意見いただき、③の完成に向けて、下半期の区政会議を通じてそれぞれ意見を伺ってまいりたいと思います。

次に、資料2のワークショップ用のシート、ピンク色の紙もあわせて出して並べてごらんください。

資料1のほうの原案の説明のほうに移ります。安全・安心部会につきましては、8ページ、経営課題4になります。

原案の大きな柱立ては将来ビジョンに基づいております。8ページの目指すべき将来像につきましては、おおむね10年から20年を念頭に設定しておりますので、平成30年の運営方針から変更はございません。

次、将来ビジョンなんですけれども、こちらにつきましても、平成29年度からの5年間の将来ビジョンということで5年後の目指す状態、政策展開の方向性については、30年度から変更はございません。

次、あと現状と課題を踏まえまして、31年度の取り組み方針として具体的取り込み項目と取り組み内容を記載しております。この後、ワークショップで意見交換していただくにあたりまして、ピンク色の資料2のワークショップ用シートにあるように、現状と課題が的確に表現しているか、また、課題を踏まえた取り組み内容になっているかといった視点でご確認いただきたいと思います。

まず、4-1の防災意識が強いまちの現状と課題です。区内で防災学習会や出前講座、防災訓練などを実施しておりまして、平成29年、30年の学習会なり避難所開設訓練の現状につきましては記載のとおりです。災害時の経験を踏まえて、関連機関が連携して対策を進めていく必

要があります。区民が自分の命は自分で守るという防災意識を高めるとともに、避難所や避難行動に関する意識を向上させる必要があります。また、大規模災害が発生したことを想定しまして、地域内での安否確認や避難所開設の体制づくりなど、地域の初期初動態勢を確立する必要があります。今後、発生が予想される南海トラフ地震に備えまして、福祉避難所や医師会との連携を強化する必要があります。

31年度の取り組み方針としまして、具体的取り組み項目の原案①から③につきましては、項目立てについては平成30年度から変更はございません。

①の自助の部分の区民の防災・減災の意識向上につきまして、取り組み内容の原案のところはと委員の皆様からご意見いただいたのを反映いたしまして、訓練参加者を広げるために地域で実施される防災訓練について、周知してまいりたいと思います。

また、②の地域防災・減災力の向上につきましては、主体的に地域内での安否確認を行うとともに、避難者受け入れ体制の確立に向けまして、平時から初動対応のための避難所開設運営訓練等の実施を支援してまいりたいと考えます。

また、③の福祉・医療分野との連携につきましては、福祉避難所は医師会を含めた防災訓練を実施し、福祉・医療分野との連携を強化してまいりたいと思います。

次に、4-2の防犯意識が高いまちです。将来ビジョンについては変更はございません。

現状と課題のところですが、特に車上狙い、自転車のかごの荷物等を含む犯罪とかが増加しているということと、あと特殊詐欺についても減少しているものの、市内ワースト上位の水準にありますし、新たな手口がどんどん出てきておりますので、手口等に応じた啓発活動を実施する必要があります。あと、子どもや女性に対する犯罪等ですが、発生時間帯や発生状況をきっちとデータ分析して効率的な取り組みを行う必要があると思います。

31年度の取り組み方針の具体的取り組み項目の原案です。2つの項目立てにつきましては、平成30年度から変更はございません。

①の地域安全防犯対策につきまして、取り組み内容の原案としましては、自転車盗の関係につきまして、発生状況を分析し、ツーロック促進の啓発活動の実施と、あと青パトにつきましても、地域間連携による効果的な活動の促進、犯罪の発生時間帯等発生状況に応じて、夜間の青パトも実施してまいりたいと考えております。また企業との連携をしながら、啓発活動を行っていききたいと思います。

②の重点犯罪の対策としまして、企業等との連携をしたということで啓発活動を実施してまいりたいと思います。また、特殊詐欺の関係も手口等に応じた講習会など、自己防衛対策向上の啓発活動の実施を行います。

次に、4-3の交通安全の意識が強いまちにつきまして、現状と課題につきましては、そこに記載のとおり、自転車事故の割合が依然多いということで、自転車利用のルール・マナー、

交通安全に対する意識の向上が必要となっています。あと、高齢者の関係と子どもへの交通安全教室の関係が必要です。放置自転車の関係も、阪急淡路駅、上新庄駅周辺に啓発指導員を配置して啓発を進めておりますけれども、依然放置自転車が存在しております。

31年度 of 取組み方針としまして、具体的取組項目の原案は2項目なんですけれども、30年度からちょっと表現を広く大きな視点で変更しまして、自転車利用の適正化対策ということで、こちらについてはご意見を反映しまして、地域や学校やPTAが主体となって実施できるように支援してまいりたいと思います。また、高齢者や保護者への普及活動も実施し、こちらにつきましても企業等と連携して普及活動を実施してまいりたいと考えます。

②の交通安全対策につきましても、企業等と連携した交通安全運動の実施をしてまいりたいと思います。

以上が31年度の運営方針の原案になります。

続きまして、議題の2になりますが、これまでの区政会議の主な意見について説明します。

送付資料の3、これまでの委員へのフィードバックをごらんいただきたいと思います。

安全・安心部会の関係は7ページになります。

本年度いただいた意見について、区役所の対応方針のコメントを載せております。部会における委員名の欄が左から4つ目にあるかと思うんですけれども、こちらにつきましては、部会の前のワークショップの時間帯に発表いただいた内容になりますので、そのグループの連名で記載させていただいております。

また、右側から2番目の分類の項がありますけれども、①から⑤の説明を吹き出しで書いておまして、安全・安心部会の関係は分類①ということで、全て30年度、当年度において対応するということで作成しております。

では、部会の委員以外の方もおられるので、これまで出てきた意見とその対応方針欄を中心に説明させていただきます。

安全・安心部会の第1回、第2回の部会で、7月の12、27にかけまして、6月18日の大阪北部地震の災害対応に係る課題等について意見をいただきました。

まず、上から順番に説明します。

防災、全て防災になりますけれども、自助の部分につきまして周知徹底が必要というご意見をいただきまして、引き続きあらゆる世代の区民に対しての自助の意識向上を図ってまいりたいと考えます。

次に、避難所開設運営の関係で、避難所がどこかわかってない人がいたり、開設されたことを知らないといった意見をいただきまして、青パトを活用した避難所開設のアナウンスなどいいのではないかとご意見をいただいております。避難所開設に関して多様な情報発信を検討してまいりたいと思います。

先日の台風におきましても、青パトで避難所開設のアナウンスをしまし、またこの青パトだけでなく、地域の方でも自主的にそういった情報発信をしていただいております。

3番目、地域防災役員の参集や地域間の連絡体制ということで、特定の人だけでなく、協力できる関係づくりが必要ということで、区役所としましても、地域で実施される防災訓練について周知して、広く参加者を広げまして避難所や避難行動に関する意識向上を図ってまいりたいと思います。

4番目の意見として、通信機器の関係で携帯電話会社等の協力もしてもらいながら、連絡手段として利用することのご意見をいただきました。対応方針としまして災害時の連絡手段について、日ごろから考えていただけるような周知啓発を行ってまいりたいと思います。

これまでは、以上が右の欄の運営方針の対応箇所に書いておりますけども、4-1-1、自助の項目で対応しております。

次に、5番のところでも同じく通信機器のご意見をいただきまして、LINE等も有効ということと、あと紙に書いて掲示板に張るということも効果的であるというご意見をいただきまして、区役所としましても、区と地域が確実に連絡をとれる手段の確保について検討してまいりたいと思います。

6番目、地域防災役員の参集や地域間の連絡体制ということで、防災リーダーや町会長の方が不在であっても地域と区が連携できる体制整備が必要であるということで、こちらにつきましても、区内災害本部の設置基準や手順について基本的な考え方を整理して、各地域において学習会等を実施して体制整備をしたいと思っております。

7番目、地域防災役員の参集や地域間の連絡体制、地域での安否確認についてのご意見をいただきまして、きめ細かなルールづくりや連絡体制が必要だということで、こちらにつきましては、対応方針として、災害初動の対応訓練や学習会などを実施して、地域内の連絡体制の構築を支援してまいりたいと思います。また、要配慮者の安否確認におきましても、大阪市の危機管理室や福祉局と課題を整理して基本的な考え方を整理します。

8番目のご意見としまして、避難所の開設運営にかかわって、発災のときに避難所開設がうまくいかなかったということで、役割の把握が、地域にいる人が誰でも動けるようなマニュアル整備が必要であるというご意見をいただいております。こちらにつきましては、地域災害本部の設置基準や手順について基本的な考え方を整理しまして、地域の避難所開設の対応方針を確立して、学習会、訓練を実施してまいりたいと思います。

次、裏面にいきまして、8ページにいきまして、9番目として、地域での安否確認です。民生委員の方等によって安否確認がされましたけれども、連絡体制が整わないと難しいということで、地域と区役所との連絡手段も含めて深い対応が望まれるというご意見をいただいております。こちらについても地域での訓練や学習会などを実施して、連絡体制の構築を支援してま

いりたいと思います。

10番目も地域での安否確認ということで、こちら関係局と考え方を整理していきたいと思っています。

11番は児童・生徒の安全確保ということで、登校した児童を家に帰すかどうかというところの一部混乱がありましたけれども、こちらについては危機管理室や教育委員会と連携して考え方を整理してまいります。

12番目として、帰宅困難者対策の関係で、新大阪だけでなく阪急沿線についてもご意見いただきまして、ほかのところににつきましては、新大阪駅の帰宅困難者対策で示されたものを基本方針に則って啓発を進めていきたいと思っています。

13番目のところで地域防災役員の参集や地域間の連携体制ということで、地域防災リーダーを知らない人が多いというご意見に対しまして、こちらについては11月号の広報紙で周知するとともに、リーダーさんの活躍の場につなぐ取り組みを実施してまいりたいと思います。

続きまして、送付資料3の9ページをごらんください。

こちらにつきましては、29年度が運営方針への区政会議委員の評価結果になっております。評価シートについては7月の本会議終了時に配付させていただきました。これは大阪市全体として区政会議の委員全員の方とより活発な意見交換を行う取り組みの一環として、平成29年度運営方針について委員全員の方から評価をしていただくことになったものです。それに対しまして取りまとめた結果とたくさんの方の評価理由のコメントをいただきましたので、あわせて報告いたします。

安全・安心部会につきましては、経営課題4のところ、1番の様式2、各経営課題において取り組んだ内容は、総合的に見て目指すべき将来像の実現に有効であったと思いますかという設問に対しまして、「思う」という方が10名、「やや思う」という3のところ、16名となっております。

詳細については、15ページ、出された意見が15ページに記載されていますので、あとはご一読いただきたいんですが、16ページのところで、評価の2として「あまり思わない」ということ、の具体のご意見を記載しております。

簡単にご紹介しますと、6月18日の地震のときに主な地域リーダーがとった初期行動が自助レベルから前に進んでいないというご意見、また、避難所開設の広報方法がSNSに偏っている、地域の青パトを利用してはどうか。また、みんなに周知するに至っていないということと新たな体力もあり動ける世代を巻き込むのがいいと。地域の自主活動ができていなかったように思われる、訓練等をしていないため、何をすればよいかわからないようだった。次に、地域にかかわる全ての方が力を合わせるための土壌が感じられなかったと閉鎖的な風習があるというご意見もあります。また、地活協と町会との協力がもっと必要で、どちらも一般区民に周知さ

れていないというご意見をいただいておりますので、このあたりも踏まえまして、31年度取り組んでまいりたいと思っております。

以上、簡単ですけれども、報告とさせていただきます。

○村富議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまいただきました説明をもとにしまして、ここからは非公式のワークショップということで、一言一句の議事録にはなりませんので、班編成を行いましてそれぞれ協議をしていただきたいと思います。

班の編成ですが、いつもどおりということではないんですけれども、堤下副議長からこちら側が1班、そして私からこちら側をもう一班ということで行っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまをもちまして、一旦休会とさせていただきます。

(休 会)

○村富議長 それでは、これから区政会議を再開いたします。

各班で出された意見について発表者の方からまとめて発表をしていただきます。

会議録のことがございますので、まずお名前を名乗っていただいた上でご発言をいただきますようよろしくお願いいたします。

○堤下副議長 菅原の堤下です。

うちの班のほうは、防災・防犯、両方について話し合いを行ったんですけれども、まず防災のほうから発表していきたいと思っております。

今回の台風の被害を受けて、役所のほうではいろんな対策をしていただいていたんですけれども、なかなかその情報を発信してキャッチする仕組みができていなかったもので、知っている人は役所のLINEから情報を得て、それをまいたりとかいう形でやっていたんですけれども、なかなか発信、連絡が不十分だったかなというところがありました。ですので、その課題を踏まえてより効果的に、災害が起こった後の対応についてもっとうまく広まるような仕組みをつくったらいいのかなというふうに思いました。

それともう一つは、青パトによる広報も効果的なのかなというふうに考えております。青パト、ふだんは地域の防犯のために見回りをしているわけなんですけれども、今回は停電とかもありましたので、情報源がない中、うまく伝えていこうと思うと、青パトなんかですとそのまま、台風なので風が過ぎれば道を走れますので、そのような形での広報というのもひとつやればいいのかなというふうに思いました。

あとは、発信の手法なんですけれども、今回、私個人的にはLINEを使って情報を得て、

地域のほうに情報を発信したんですけれども、SNSを使わない方とか、携帯を持っていない方もおられるので、情報発信の方法を考えていただくについては、そういうツールを使えない人に対してもできるような形、今、何も思い浮かばないですけれども、そういうことをしていただけたらいいのかなというふうに思います。

とりあえずそんなところですか。

防災のほうは以上になります。

次、防犯のほうなんですけれども、追加する課題というのはなかなか思い浮かばなかったんですけれども、なかなか広報したりとか、啓発をしていくといってもなかなかマナーというのは直っていかないと思いますので、啓発については続けてやっていくというところと、やっぱり自転車事故が多いので、保険についてはもうちょっと強く広報していただくのかなと。入ってくださいよじゃなくて、もうちょっと強いトーンでやっていただくといいのかなと、危ないよということを言いながらやっていただくといいと思います。

それと、企業連携の話があるんですけれども、こちらについては、なかなかどういう企業連携というか、企業のほうでやっていただくということがはっきりしないので、なかなか僕らも頭でどういうことができるのかなというのは具体的にわからないので、例えば企業に対してどういう協力やったらできるかというところを聞いていただくとか、企業さんのほうも防犯協会ですか、加入されているということを知りましたので、防犯協会のほうから地域の防犯に対する協力がどの程度のものがいけるのかというところを聞いていただくと、僕たちも何をやっていただいたらいいのかなというのがイメージしやすいと思いました。

あとは、スーパーの前に自転車を置いて、前かごの車上狙いが多いんですけれども、これを防ぐためにどこかのスーパーでキャンペーンをやったらどうやという話が出たんです。ただキャンペーンをするにしても被害の多いところでやるほうがいいのかというところもあるので、どのスーパーで車上狙いが多いのかなというのは、警察のほうからも情報を得た上で、まず一つ、どこかの地域でモデル的にやっていくと、その取り組みが成功するとまた次にもつながっていくかなというふうには思いました。

うちの班からは以上になります。

○村富議長 ありがとうございます。

では、こちらからですね。山下委員、お願いします。

○山下委員 山下です。

意見はあったとおり、かなりずっしり書いていますので、何を話したらいいかというのはちょっと悩んでおります。

現状と課題についていうことでいろいろありました。避難所だけでなく、在宅避難の方法の周知とか、あとどこに相談、連絡をしたらいいのか。それと避難所。住民主体になっているが、

企業連携も必要ではないかといういろいろあるんですけれども、これをまとめてみたらもう一度、現状としたら自助・共助ということを言われているんですけれども、もう一度、自助について自分自身で考え直してみる、そういうことで自助の徹底ということを入れております。

それと、あとこれには出ていないんですけれども、情報をもっと出してほしいとか、そういうような意見があるんですけれども、今まで災害が起こったらどういうふうな情報があるという手段、ライフラインがとまってしまったら連絡方法がなくなりますので、そういう連絡手段をもう少し考えていかなければならないのではないかというような意見をまとめました。

それとあと、避難所開設とかそういうのを住民主体になっているんですけれども、企業の連携ということが全然うたわれておらない、企業との連携連携という言葉はあるんですけれども、徹底されていないので、もう少し企業との連携を強化しなければならないんじゃないかというような意見も出ておりました。

それと、これは真ん中の切り口ということで、これは私が出した意見で申しわけないんですけれども、死なない、けがをしない意識を持つということ进行全面に出していければ、自助の意識がもう少し上がっていくのではないかなと思っています。

それと、課題から次に取り組みということになっております。ここにもいろいろ書いてあるんですけれども、小規模保育の連携、小中学校の保護者メールの活用とかそういうのも書いてあるんですけれども、小学校、中学校というところはこどもさんをかなり預かっているんですけれども、マニュアルというのが全然徹底されていない。介護施設でも水難でかなりの方が亡くなったときでも、防災マニュアルというのができていないので、そういうのも保護者メールの活用とか、そういう面で活用されるのではないかなと思います。

あとは、避難所開設の規定の確認、どういうところで避難したらええかというのがまだ曖昧になっておりますので、その辺のところも必要ではないかなということで、まとめはかなり難しいんですけれども、最初に言うた自助の徹底、連絡手段、企業の連携ということで全ていけているのではないかなと思っています。

それと、次に防犯・交通についてですけれども、これもいろいろ出ています。防犯カメラの保守・メンテの強化、交通安全運動が形骸化している。それから安まちメールの登録をふやす必要があるとか、特殊詐欺への講習会のルーツの提供ということが現状の状態です。それをどうしたらいいかということで、交通ルールの交差点に入った場合、青信号の場合、それと歩行者が渡ってというスクランブルといったらおかしいですけれども、時間差の交差点とかあります。そのときに自転車が行っていいものか、悪いものか、重要な判断がかなりできていない。そういうために信号の表記はきちっとしてもらわなだめではないかなと。それと、自転車を買ったときにチラシとかそういうので自転車のマナー、ルールの周知、そういう方向に徹底すれば、少しでもマナーはよくなるのではないかなと。

それとあと、特殊詐欺で大きな講習はあるんやけれども、もう少し小規模な講習もどんどん増やしていかなければならないんじゃないかなという意見もありました。それとあと罰金制度をつくる、それをしゃべっていますけれども、結論として何が一番重要やというたら、広報活動をもっと充実して、広報活動しか防犯を防ぐことができないと思いますので、そういうほうをもう少し強化していかなければならないんじゃないかなという意見で意見がまとまりました。

ちょっと自分でも何を言うているのかわからないですけども、そういうまとめとさせていただきます。ありがとうございました。

○村富議長 ありがとうございました。

原案ということで、今後も3月の完成までの期間、修正を行うということですので、今後、引き続き区政会議で意見交換をしていただきたいと思います。

それでは、本会に向けてなんですけれども、これを裏返しますね。

防災に関する部分で、今、こちらのほうとこちらのほうがあったんですけども、この部分、連絡手段になるんですね。そしてここがマニュアルづくりでその他になります。ですので、連絡手段、それから自助に関する知識の向上と、それからその他の部分でいうとマニュアルや企業関連系等のところで、区役所の職員の方に全体の精査をしていただいて、まとめたものを発表したいと思います。

防犯に関しては、こちらもあるんですけども、非常に皆さんから意見をいただいて、前回は青パトとかいろんな協議をさせていただいて、皆さんから意見をいっぱいいただいているんですね。それをまとめながらここにあるような防犯協会に参加している企業、企業間連携にこれもなります。そしてマナーの悪さに関する自転車に対する内容とか、こういったところというのも同じように区役所の職員の方のこれからの行政事業の精査をしていただいた上で、まとめたものを発表していきたいと思います。

カテゴリーはそこにありますように3つなっておりますけれども、ここについては、防犯に関して、防災に関して非常に数多くの意見が寄せられておりますので、それを3つになるのか、2つになるのか、大きく2つなのか、それとも4つになるのか。これについては区役所の方の精査の内容を見て、いずれにしても皆さんの意見をどういう分け方をしても、その後の細かい手段内容として、どういうふうに各地域のほうで事業として区役所が協力できる内容に持っていくのか、その確認をとった内容を本会で皆さんにご周知させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかの部会でも防災に関する部分は非常に出ています。この内容ですから、また、あす以降も災害がどう発生するか、台風24号が近づいているということでわかりませんので、防災担当の区職員の方には大変恐縮ですけども、その内容を含めまとめたものを話していきたいと思いますので、皆様、委員の方には今日出た意見をなるべく反映するように話をしていきたいの

でよろしくお願いをいたします。

これで本会に向けての内容としてはよろしいでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、本会についてはそのような形で方向性としては持っていきたいと思います。

続きまして、議題3の今後の区政会議について、区役所からご説明いただきます。

○畠山課長 総合企画担当課長の畠山でございます。

今後の区政会議の運営につきましてご説明いたします。

送付資料3の23ページをごらんください。

これにつきましては区政会議のスケジュールとなっております。

本日、安全・安心部会ということで4部会、第3回部会ということで9月中に、あすで健康・福祉部会を最後に運営方針の原案の議論をお願いしているところでございます。

第2回本会といたしましては、10月31日水曜日の7時から9時ということで、これにつきましては、2時間本会をするという形になってございまして、議題としては、平成31年度の東淀川区の運営方針の素案という形、あと共通課題として防災ということでご議論を願う形になってございます。

それで第4回部会については、それぞれ部会をご調整いただきまして2月予定にしております。第5回の部会、これについても今後調整することになるかと思いますが、日程についてはこれは確定でございまして、3月19日火曜日の7時から8時、これは部会となっております。10月もそうだったんですが、全体の本会で2時間という形になりましたので、これについても今後の調整でどうなるかわかりませんが、日程のほうは3月19日7時から8時と本会が3月19日8時から9時となっておりますので、いずれにしても3月19日7時から9時は日程をお願いしたいと思います。議題については、予定していますのは、運営方針の案と予算案という形になります。

それと、議長・副議長会、10月29日7時から9時を予定しております。これにつきましては、31日の本会に向けてと各部会の状況の共有ということで、議長、副議長の方々に集まっておりますが、それぞれの他の委員の方も都合がよければぜひ参加していただきたいということで、議長・副議長会でも言われておりますので、参加されます方はよろしくお願いたいと思います。

以上でございます。

それと、お手元に本日の配付資料ということでお渡ししています。これにつきましては、先ほど申しました10月31日の防災の共通テーマの議論で使うための資料でございまして、それぞれ設問が書いてございます。これについてそれぞれの部会の委員の方の氏名を書いていただいて、ご提出いただくという形になってございます。これについては10月12日金曜日までに区役

所1階の10番窓口にお持ちいただくか、ファクス、メールで内容を送付していただくか、郵送で私ども総合企画担当までお送りいただきたいと思います。郵送を希望される方につきましては、返信用封筒をお渡ししますので、帰り際に事務局へお声かけいただきますよう、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○村富議長 ありがとうございます。

本日の本会での議事は以上となりますが、実は手元にありますこの10月12日までに提出しますこういった案件、これは皆様がこちらにありますとおり、当日、発災当日に困ったこともしくはこの後それに対して備えるべき解決策になるであろう内容を記入していただくんですが、これについては、この安全対策のための安全・安心部会では学習会を設けようと思っています、本会までに。ですので、この会議が終わった後、日程のスケジュールリングを合わせさせていただきますときに、皆さんから日程に対してご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今後も平成31年度運営方針の対策、策定などに向けて、各部会において意見交換してまいりたいと思います。皆様、ありがとうございます。これからの進行を事務局にお返しいたします。

以上です。

○小谷係長 参加委員の皆様、ありがとうございます。

毎回ご案内しておりますけれども、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日、同じ資料をお渡ししております。

これをもちまして、平成30年度第3回の区政会議安全・安心部会を閉会します。